

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 9 月 24 日（水）

開会 9 時 00 分

閉会 11 時 10 分

2 会 場 三次市役所本館 6 階 602 会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 小 川 治 孝

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教育企画課長 渡 部 真 二
学校教育課長 新 谷 勝 治
学校給食担当課長 小 原 謙 二
社会教育課長 山 西 正 晃
教育企画係長 高 野 寛 久
教育企画課主事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第 25 号 三次市指定重要文化財の指定解除について

(2) 議案第 26 号 三次市立小中学校遠距離通学費補助に関する規則及び三次市立小
中学校通学区域に関する規則の一部改正について

(3) 議案第 27 号 三次市不登校支援政策コーディネーター配置要綱の制定について

(4) 議案第 28 号 令和 8 年度就学児等の措置について

6 報告事項

- (1) 協議第 1 号 「学びの多様化学校」及び「小規模特認校」の設置について
- (2) 報告第 9 号 令和 6 年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について
- (3) 報告第 10 号 令和 6 年度三次市一般会計継続費精算の報告について
- (4) 報告第 11 号 令和 7 年度特別支援学級在籍生徒及び通級による指導を受ける児童の転入について

迫 田 教 育 長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

本日は、藤井委員から欠席の連絡をいただいている。

はじめに、前回教育委員会会議以降の状況について、5点報告する。

1点目は、市議会9月議会についてである。

市議会9月定例会は、9月1日に開会し、一般質問、報告、条例案、令和6年度三次市一般会計等の歳入歳出決算認定、令和7年度補正予算案、請願等について審議され、9月26日に閉会の予定である。一般質問は、9月2日から4日までの3日間、12名の議員が質問に立たれた。教育委員会関係では、11名の議員から98件の質問があった。質問の概要については、すでに委員の皆さんにもお届けしているとおりである。具体的な内容について、いづらか紹介する。伊藤議員、弓掛議員、重信議員、掛田議員、藤岡議員、増田議員、竹田議員から、小中学校の再配置に係る質問があった。学校は「全ての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生をおくることができるよう、その基礎となる力を培う場」としての教育施設であることを基本に、小中学校のあり方に関する基本方針に基づいて保護者や地域の皆さんの理解と協力を得て取組を進めることなどを説明している。また、再配置による地域への影響については、基本方針の中で「地域と学校の関係が希薄化しないように、『学校が関わる地域が広がること』をメリットとして、最大限生かす取り組みを進める」と示しており、再配置後もコミュニティ・スクール制度を継続し、地域の皆さんと連携・協働しながら学校運営を進めていくことなどを説明している。このほか、小規模特認校や学びの多様化学校の計画内容、再配置後の通学方法

や再配置に伴う児童生徒の不安解消の手立て等について多様に質問があった。また、学校給食や放課後児童クラブ、施設老朽化対策に関する質問等があり、それぞれ現状や取組について説明している。

2点目は、リンクアップコンサートについてである。

8月21日に市民ホールきりり大ホールで、市内小学校5・6年生全員が参加して「リンクアップコンサート」を開催した。このコンサートは、アメリカニューヨークのカーネギーホールが開発した音楽教育プログラムを基にしたもので、国内では札幌市、呉市に続き、3カ所目の開催地として本市で初めて開催した。コンサート当日は、4月から各学校でプログラムを基に歌やリコーダーを練習してきた小学校5・6年生約800人が、広島交響楽団のフルオーケストラやプロ歌手の方と共演し、会場いっぱいに演奏や歌声が響き渡った。

3点目は、三次小学校新校舎での学び、放課後児童クラブがスタートしたことについてである。

8月12日に落成式を行った三次小学校の新校舎での学びがスタートした。8月25日から放課後児童クラブが新校舎内で始まり、9月1日から全学年そろっての新学期が始まった。9月1日には、全児童がグラウンドで風船を飛ばして新校舎での新たな学びを祝った。

4点目は、美術館企画展についてである。

奥田元宋・小由女美術館では、8月31日まで開催した「パンどろぼう展」が大変好評で、開催期間中4万人を超える来場者があった。9月12日からは、「棟方志功展」を開催中である。代表的な「板画」作品とともに、貴重な初期の油彩画や、東北地方をテーマとした作品等、棟方志功の画業を通覧できる内容となっている。

三良坂平和美術館では、「ふくざわゆみこ 絵本原画展」を開催中である。愛らしい動物たちが主人公の優しいおはなし4作品の原画約100点を紹介する展覧会となっている。

「美術館あーとあい・きさ」では、「落田克二版画展―木版画とガラス絵の世界―」を開催中である。広島在住の版画作家・落田克二さんの木

版画やガラス、絵、約50点を展示している。また、併設の吉舎歴史民俗資料館では、「後鳥羽上皇伝説を訪ねて―備後路の伝説を探る―」と題した企画展を開催中である。ぜひご鑑賞いただきますようご案内申し上げます。

5点目は、宗祐池東古墳の埋葬施設移築復元事業についてである。

昨年度、市道十日市194号線、工業団地のアクセス道の敷設工事に伴って発掘調査を実施した。宗祐池東古墳について、今年度は埋葬施設の移設復元工事を計画していたが、現在、県立みよし風土記の丘の公園内で移設工事を進めており、今月中には完了予定である。10月3日から開催される、みよし風土記の丘ミュージアムの企画展「風土記の丘こふんたんけん―霧の里からのメッセージ―」と合わせて見学いただけるようになる見込みである。

以上、教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第28号及び報告第11号は人事案件、協議第1号は市議会へ提出する案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第28号及び協議第1号、報告第11号は非公開とし、議案第25号から議案第27号、報告第9号及び報告第10号については公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 それでは、議案第25号について事務局の説明を求める。

社会教育課長 ―議案第25号資料に沿って説明―
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 ―質疑なし―

迫田教育長 それでは、議案第25号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 続いて、議案第26号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 ―議案第26号資料に沿って説明―

迫田教育長 質問, 意見等あればお願いします。

小根森委員 小学生が 4km 歩くのは負担が大きいのではないかな。

迫田教育長 基本的に歩いていくことはなく, 保護者が送迎を行うと考えている。学校に行くまでも, 集合場所に行くまでも 4km を遠距離として定めている。

遠距離の場合, 現行では年額 7,800 円を支給しているが, 夏季休業中の通学が増えていることや, 冬季と夏季で支給が異なる地域があること, 支給に係る事務等を考え, 月額 800 円で 12 ヶ月分支給するように変更している。支給額自体は増える。

文部科学省の基準においても小学生は 4km, 中学生は 6km を遠距離として定めているため, 距離を変えることは難しい。

学校教育課長 遠距離の規定を変えることは考えていない。現行では小学生は年額 7,800 円, 中学生は年額 8,000 円を支給しているが, 今回の改正で金額を統一している。

小根森委員 通学費の補助を受けることができないのはどのような子どもか説明を求める。通学区域自由化制度を利用している子どもはこの制度にはあてはまらないのか。

学校教育課長 区域外就学を許可されている児童生徒やスクールバスを利用している児童生徒で乗降場所までの距離が 4km 未満の児童生徒は補助とならない。通学区域自由化制度を利用している児童生徒も補助対象外である。

迫田教育長 その他なければ, 議案第 26 号についてはよろしいかな。

委員一同 —異議なし—

迫田教育長 続いて, 議案第 27 号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 —議案第 27 号資料に沿って説明—
以上, 説明とする。

迫田教育長 質問, 意見等あればお願いします。

小根森委員 担当スタッフは何名か, また教育委員会に席を設けるのか。

学校教育課長 現時点では, 1 名を学校教育課に位置付け, 週 3 日程度来ていただく予定である。詳しい仕事内容や動き方については今後しっかりと連携し

て対応していく。

小根森委員 とてもよいと思うので、しっかり機能できればよいと思っている。学校や保護者から連絡できるか等、動かし方が分かり次第、教えていただければと思う。

学校教育課長 雲南市は進んだ取組をされているため、三次市で足りていない保護者対応や「学びの多様化学校」の設置について助言をいただき、教育委員会の中でもしっかりと共有していく。不登校児童生徒の居場所ができることが必要であり、そこに対応していきたいと考えている。情報が分かり次第、共有していく。

迫田教育長 全国の不登校支援について知見を持っておられるため、それらを活用したい。「学びの多様化学校」や「小規模特認校」は制度設計の段階であり、三次市にどのような具体的な効果があるか、また市内外へ発信するための非常に重要なポジションとなるため、知見をいただきたい。

基本的には3年間の連携協定である。本市だけでなく、県内或いは中国地方で先進的な学びをつくることができると考えている。

今回は、本市以外に青森県三沢市と鹿児島県大崎町、東京都国分寺市の4市町で連携協定を結ぶ。市町で課題に応じたメニューをつくることとなっているが、本市の場合は人を配置していただき、全体をまわしてもらう。そして、様々な知見を本市に取り入れ、しっかり発信していくという枠組みで連携協定を結んでいる。具体的な動きを一緒につくっていくということで大いに期待している。

また、情報共有させていただく。

迫田教育長 その他なければ、議案第27号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

議案第28号 令和8年度就学児等の措置について
(人事案件のため非公開)

協議第1号 「学びの多様化学校」及び「小規模特認校」の設置について
(市議会へ提出する案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告第9号について事務局の説明を求める。

教育企画課長 ー報告第9号資料に沿って説明ー

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 ー質疑なしー

迫田教育長 それでは、報告第9号についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

迫田教育長 続いて、報告第10号について事務局の説明を求める。

学校給食担当課長 ー報告第10号資料に沿って説明ー

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 ー質疑なしー

迫田教育長 それでは、報告第10号についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

報告第11号 就学児の市内小中学校への転入について
(人事案件のため非公開)

迫田教育長 以上で、本日予定した議事等は全て終了した。
本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 11時10分